

# 平成30年度岡山県・岡山市難病指定医研修

難病指定医研修は、これから難病指定医の申請をする予定の医師（国が定めた専門医の資格を有する方を除く）、指定医の指定の更新をする医師が対象となります。専門医の資格を有しない難病指定医は、指定医の指定を受けた日から5年を超えない日までの間に研修を受けなければ、指定医の指定の更新ができません。指定の期限直前の研修は混み合うことが予想されますので、早めの受講をお願いいたします。

なお、特例の指定医（33P）から研修を受けた指定医（33T）に切り替えるための研修を受講している場合は、第一回目の更新のためにこの研修を受講する必要はありません。（第一回目の更新は、33Pから33Tに切り替えるために受講した研修の修了証で指定医の更新ができます。）

## 1 対象者

- （1）指定医の指定を受けようとする医師（国が定めた専門医の資格を有する方を除く。）
- （2）指定医の指定を更新する医師

## 2 開催日時・場所

開催日	場所
平成30年6月3日（日） 受付：開始時間の30分前から	岡山県医師会館 4階401会議室 (岡山市北区駅元町19番2号 TEL:086-250-2100)

## 3 研修内容

時間	内容	講師	
9:00~10:00	難病の医療費助成制度等について	岡山県医薬安全課	①
10:00~12:00	代表的な疾患の診断等について <膠原病>	岡山大学病院 佐田 憲映 先生	②
13:30~15:30	代表的な疾患の診断等について <下垂体疾患>	岡山大学病院 大塚 文男 先生	③
15:30~16:30	難病の医療費助成制度等について	岡山県医薬安全課	④

※受講は、①+②、③+④、①+②+③、②+③+④の組み合わせから選択してください。どの組み合わせを選択しても、修了証書を発行します。

※①と④の「難病の医療費助成制度等について」は午前、午後とも同じ内容です。

## 4 申込方法

FAXで、平成30年5月25日（金）までにお申し込みください。

受講決定の連絡は行いません。定員を超えて受講いただけない場合は別途連絡を行います。

## 5 その他

- ・ 岡山県での本年度の難病指定医研修は、上記の1日のみです。
- ・ 難病指定医と小児慢性特定疾病指定医は別の制度に基づくものです。小児慢性特定疾病指定医の研修を受講した場合でも、難病指定医の研修の受講が必要です。
- ・ 当研修は、日医生涯学習講座①CC6（1.0単位）、②CC1・2（各1.0単位）、③CC1・2（各1.0単位）、④CC6（1.0単位）が付与されます。
- ・ 平成30年度から難病指定医研修は、岡山県・岡山市の合同で開催します。

<お問い合わせ先>岡山県保健福祉部医薬安全課特定保健対策班  
TEL:086-226-7339 FAX:086-224-2133

FAX : 086-224-2133 (岡山県保健福祉部医薬安全課)

平成30年度岡山県・岡山市難病指定医研修 申込書

※いずれか一つに○をしてください。

6月3日(日) 岡山県医師会館 4階401会議室(岡山市)

a	9:00~12:00 ①+②	・難病の医療費助成制度等について ・代表的な疾患の診断等について<膠原病>	
b	13:30~16:30 ③+④	・代表的な疾患の診断等について<下垂体疾患> ・難病の医療費助成制度等について	
c	9:00~15:30 ①+②+③	・難病の医療費助成制度等について ・代表的な疾患の診断等について<膠原病><下垂体疾患>	
d	10:00~16:30 ②+③+④	・代表的な疾患の診断等について<膠原病><下垂体疾患> ・難病の医療費助成制度等について	

ふりがな	
お名前	
指定医番号 (お持ちの方のみ記入)	33T
生年月日	
勤務先	
勤務先住所	〒
電話番号	

※平成30年5月25日(金)必着。先着順のため、お早めにお申し込みください。受講可能な場合、県からは連絡いたしません。定員を超えて受講いただけない場合のみご連絡いたします。